

広報 稲生川

令和4年10月1日 No. 83

世界かんがい施設遺産



稲生川

〒034-0011
青森県十和田市稲生町1番36号
TEL (0176)
23-5066 (代表)
23-2494 (緊急時)
FAX 23-3940
E-mail: info@inaoigawa.or.jp

稲生川土地改良区

土地改良区の概況

令和4年10月1日現在

受益面積	組合員数	総代数	役員数	職員数
5,022ha	4,172名	65 / 65名	理事 18名 監事 3名	12名

新総代・新役員が就任しました



新役員集合写真

令和4年7月24日執行、任期満了に伴う総代選挙の結果、65名の新総代が当選しました。また、令和4年8月23日開催の令和4年度臨時総代会において役員選挙が執行され理事18名・監事3名が選任されました。

今回の役員選挙では員外理事2名が選任され、組織会により、理事長に丸井裕（再任）、副理事長に山崎誠一（再任）、総括監事に戸来傳（再任）が就任しました。



臨時総代会あいさつ

〔令和 4 年 8 月 23 日〕

理事長 丸 井 裕

令和 4 年度 臨時総代会を開催致したくご案内申し上げましたところ、総代の皆様におかれましてはお忙しい中、ご出席下さいまして誠にありがとうございます。

また、日頃より、組合員の皆様はもとより、当改良区の業務運営並びに事業推進につきましましては、皆様のご理解とご協力により順調に推移しておりますことに対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

このたびの任期満了に伴う総代選挙におかれまして新たに総代に選任されました 65 名の新総代の皆様、改めましてお祝い申し上げますとともに 4 年間の任期中、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

先ず、全国各地で降り続けております記録的な大雨では、豪雨を降らせる「線状降水帯」が発生し、甚大な被害をもたらしました。青森県内におきましても特に津軽地方を中心に甚大な被害が出ているようです。当管内におきましても、頭首工の土砂堆積など一時は取水不可能な状態になりました。被災された方々に対しまして、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をご祈念申し上げます。

また、電気料金や燃料費、肥料代、資材等の高騰につきましても、農家組合員にとりまして切実な問題であると同時に国、県に対しまして、強い要請をしているところであります。

また、コロナ感染に関しては、まだ、青森県内において、依然として新規感染症患者が多数発生しており、このまま感染拡大が続くと、重症化リスクの高い高齢者等の感染が増え、死者数の増加につながることも懸念される所です。感染症から、この夏を乗り切るために、お一人お一人が決められたルール等を守り、基本的な感染防止対策を徹底するよう、重ねてお願ひ申し上げます。

さて、当土地改良区では、5 月当初から用水不足が心配されましたが、降水量の増加に伴い、十和田湖の安定した水位は保たれておりました。但し、突然の豪雨が突発的に発生したことからの減水、断水等で組合員の皆様にはご心配をおかけしました。稲の生育状況につきましましては順調だと思われませんが、今後の水管理や病虫害対策の徹底など、ご協力をお願い致します。

また、用水の断水時期につきましましては最後に用排水調整委員長から報告がございます。

それでは、本日上呈致します議案は、報告事項 1 件、議決事項 4 件、選任事項 1 件でございます。議事の進行に伴い、詳細にご説明申し上げ、ご質問に応じたいと思ひます。

最後に、総代の皆様には、今後とも本土地改良区の事業推進にご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶と致します。本日は誠にありがとうございました。

令和 4 年度 臨 時 総 代 会

令和 4 年 8 月 23 日、サン・ロイヤルとわだ（十和田市）に於いて令和 4 年度臨時総代会を開催したところ、総代現員数 65 名中 64 名の出席で、午後 3 時 00 分に開会され、沼田孝春総代（十和田市）を議長に選任、石井新一総代（十和田市）と山本勝浩総代（六戸町）の両名を議事録記名人に選任し、下記の案件が慎重に審議された結果、提出された全案件が原案通り可決承認され、午後 4 時 34 分に閉会となりました。

上程議案

監査報告

議決事項

- 議案第 1 号 令和 3 年度事業報告書及び決算関係書類の承認について
- 議案第 2 号 土地交換（東二十二番町）について
- 議案第 3 号 土地寄付受納（浜道）について
- 議案第 4 号 令和 4 年度一般会計収支補正予算について

選任事項 役員の総選挙について

総代会の様子



議長を務めた沼田孝春総代



挨拶をする丸井理事長



監査報告をする戸来総括監事



採決の様子

令和 3 年度 収支決算書総括表

単位：円

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
土地改良事業収入	364,561,988			364,561,988
発電事業収入		33,198,106		33,198,106
附帯事業収入	2,274,700			2,274,700
基本財産運用収入	11,048			11,048
特定資産運用収入	44,789	632		45,421
交付金収入	21,010,114			21,010,114
雑収入	10,241,085	112		10,241,197
業務受託料収入	6,140,000			6,140,000
固定資産売却収入	181,600	0		181,600
他会計繰入金	13,845,171	800,000	△ 14,645,171	0
積立資産取崩収入	109,365,005	0		109,365,005
繰越金	144,194,461	0		144,194,461
収入計	671,869,961	33,998,850	△ 14,645,171	691,223,640
土地改良事業費支出	157,845,075			157,845,075
発電事業費		905,847		905,847
一般管理費支出	89,384,724	847,200		90,231,924
土地改良事業負担金支出	9,000,000			9,000,000
借入金返済支出	192,743,141			192,743,141
固定資産取得支出	1,076,400	0		1,076,400
他会計繰出額	800,000	13,845,171	△ 14,645,171	0
積立資産積立支出	61,692,676	18,400,632		80,093,308
次年度繰越金	159,327,945	0		159,327,945
支出計	671,869,961	33,998,850	△ 14,645,171	691,223,640

維持管理

単位：円

地 区	用排水施設等	揚水機施設等	計
共 通	15,238,993		15,238,993
稲 生 川	4,238,009	351,087	4,589,096
深 持 用 水	1,290,451		1,290,451
中 振	164,420		164,420
切 田 用 水	2,304,740		2,304,740
元 村 用 水	4,602,835		4,602,835
立 崎	1,854,878		1,854,878
一 本 木 沢 揚 水 機	8,663,981	9,907,822	18,571,803
沖 山 用 水	4,289,169	5,006,364	9,295,533
古 里	727,438		727,438
七 百	7,538,905	1,890,468	9,429,373
東 部 三 本 木 原	3,466,773		3,466,773
深 南	1,012,253		1,012,253
上 北 中 部	9,854,018		9,854,018
計	65,246,863	17,155,741	82,402,604

土地改良施設維持管理適正化事業

単位：円

地 区 名	工 種	事 業 量	事 業 費	請 負 者
一本木沢揚水機場 補修工事 (主要施設)	配電盤内部品交換	N = 1 式	12,167,464	程川電気工事 (株)

財 産 目 録

令和 4 年 3 月 31 日 現在

科 目	金 額 (円)
資産の部	5,609,349,306
1 流動資産	163,001,917
現金及び預金	134,639,424
未収賦課金等	10,958,518
未 収 入 金	17,403,975
2 固定資産	5,446,347,389
(1) 基 本 財 産	323,827,975
(2) 特 定 資 産	4,903,937,928
所有土地改良施設	3,612,548,349
発電所施設 (稲生川小水力発電所)	179,005,013
土地改良施設用地等	977,432
受託土地改良使用収益権	26,313,119
職員退職金給付引当積立資産	141,451,814
役員退任慰労金積立資産	3,590,092
施設更新積立資産	282,187,913
国県営造成施設管理積立資産	190,491,259
管理運営負担金積立資産	107,833,030
役員総代研修積立資産	12,795,907
地区委員研修積立資産	5,311,399
車両運搬具積立資産	4,514,167
地区別管理積立資産	164,123,277
各地区主要施設管理積立資産	95,582,183
適正化事業積立資産	12,509,552
欠損調整積立資産	14,001,458
災害準備積立資産	25,500,858
建設改良積立資産	25,201,106
(3) その他固定資産	218,581,486
土地	19,626,077
建物及び附属設備	129,536,106
機械及び装置	73,445
車両運搬具	3,327,453
器具備品	2,842,710
リース資産	2,811,672
適正化事業拠出金	3,150,000
長期未収賦課金	54,673,103
出資金	2,120,000
リサイクル預託金	35,920
長期前払費用 プリンター保守料	385,000
負債の部	163,243,644
1 流動負債	11,272,644
未払金	3,673,972
預り金	0
賞与引当金	4,787,000
リース債務	2,811,672
2 固定負債	151,971,000
適正化事業拠出金長期未払金	6,864,000
職員退職金給付引当金	141,500,000
役員退任慰労金給付引当金	3,607,000
正味財産の部	5,446,105,662
1 指定正味財産	3,236,651,020
2 一般正味財産	2,209,454,642



あいさつ

上北地域県民局地域農林水産部長 松 橋 和 久

稲生川土地改良区の組合員及び関係者の皆様には、日頃から上北地域の農業農村整備事業の推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、8月の記録的な大雨により、県内各地で未曾有の災害が発生し、当地域の農林水産関係にも甚大な被害をもたらしました。

被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、県では、来年の営農再開に向け、関係市町村と連携しながら早期の復旧・復興に全力を挙げて取り組みます。

さて、長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢の悪化による原油・原材料価格の高騰や、円安の進行による物価高騰は、農林水産分野へも甚大な影響をもたらしており、特に農林水産事業者の経営の不安定化が懸念されています。

県では、「令和4年度農林水産関連原油・原材料価格高騰等対策事業」の実施を通じて、農家の経営支援を行うとともに、長期的には「攻めの農林水産業」の施策を展開して、農林水産業の持続的成長と共生社会の実現を目指します。

農業農村整備分野においては、「あおり水土里プラン（2019年度～2023年度）」に基づき、「①豊かで力強い農業で攻める」取組として、農作業の省力化による生産コストの低減を可能とする農地の大区画化や、高収益作物への転換を促進する水田の汎用化などの基盤整備を推進します。

また、「②農業・農村の安全・安心を守る」取組として、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化などの防災・減災対策、「③魅力的で活力ある農村をつくる」取組として、農村部における生活環境の更新整備等を推進して参りますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、貴土地改良区の益々の御発展と組合員の皆様の御多幸をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

新 役 員 就 任

任期満了による役員改選は、令和 4 年 8 月 23 日の臨時総代会で総選挙の結果、下記の理事、監事の方々が当選、組織会の結果次のように就任しました。



理 事 長
丸 井 裕
(稲生川区域)



副理事長
山 崎 誠 一
(元村用水区域)



理 事
大 坂 吉 光
(一本木沢揚水機区域)



理 事
種 市 廣
(深南区域)



理 事
山 本 安 博
(七百区域)
(用排水調整委員長)



理 事
長 根 栄 一
(稲生川区域)
(総務委員長)



理 事
仁 和 勝 千 代
(稲生川区域)



理 事
中 野 渡 昇
(深持用水区域)



理 事
高 山 寿
(中瀬区域)
(会計担当理事)



理 事
杉 山 秀 明
(切田用水区域)
(滞納検討委員長)



理 事
立 崎 守
(立崎区域)



理 事
四 木 俊 一
(沖山用水区域)



理 事
下 田 利 明
(古里区域)



理 事
久 保 田 信 一
(東部三本木原区域)



理 事
佐 々 木 明 博
(東部三本木原区域)



理 事
阿 部 繁
(上北中部区域)



員外理事
蛭 名 優 子



員外理事
佐 々 木 和 枝



総括監事
戸 来 傳
(全区域)



監 事
名 古 屋 誠 一
(全区域)



監 事
渡 辺 耕 一
(全区域)

役員任期 令和 4 年 9 月 5 日から令和 8 年 9 月 4 日まで

新 総 代 の ご 紹 介

令和 4 年 7 月 24 日に任期満了に伴う総代選挙が執行され第 1 選挙区から第 13 選挙区まで 65 名の
新総代が当選されました。

任期は令和 4 年 8 月 18 日から令和 8 年 8 月 17 日までです。

第 1 選挙区（稲生川区域） 12 名

小野寺 邦 男 櫻 田 雅 之 佐々木 登 佐 藤 勝 雄 須田山 純 一
中野渡 誠 仁 和 真 野 田 一 孝 野 月 藤 男 畑 中 静 夫
米 田 正 春 米内山 義 治

第 2 選挙区（深持用水区域） 6 名

沢 目 勝 弘 中野渡 悟 中野渡 正 仁 中野渡 充 水 尻 吉 信
山 田 清 徳

第 3 選挙区（中振区域） 1 名

石 井 新 一

第 4 選挙区（切田用水区域） 4 名

上 坂 吉 美 佐 藤 泰 雄 豊 川 恒 雄 沼 田 孝 春

第 5 選挙区（元村用水区域） 5 名

桜 田 勇 田 嶋 義 春 野 村 法 彦 米 田 正 良 水 尻 利 美

第 6 選挙区（立崎区域） 3 名

芋 田 一 弘 久 保 年 男 盛 田 繁 美

第 7 選挙区（一本木沢揚水機区域） 4 名

金 澤 敏 夫 工 藤 文 夫 齋 藤 美 悦 畠 山 達 夫

第 8 選挙区（沖山用水区域） 5 名

伊 沢 義 春 漆 畑 和 洋 沖 沢 英 一 榎 光 豊 佐々木 弘 彦

第 9 選挙区（古里区域） 1 名

附 田 正 美

第 10 選挙区（七百区域） 4 名

沖 澤 勝 佐 藤 隆 下 田 利 昭 山 本 勝 浩

第 11 選挙区（東部三本木原区域） 11 名

大 川 義 博 上久保 辰 視 北 向 隆 美 近 野 洋 澤 上 明
中川原 義 見 沼 館 廣 志 藤ヶ森 利 昭 松 尾 忠 志 松 林 政 彦
松 林 義 弘

第 12 選挙区（深南区域） 3 名

檜 山 清 勝 根 岸 良 克 松 本 俊 和

第 13 選挙区（上北中部区域） 6 名

蛭 名 強 坂 田 正 四 郎 佐 藤 文 寿 平 廣 新 山 桂
野 村 武 美

新地区管理委員のご紹介

各地区の理事及び理事・総代協議会で推薦され、令和 4 年 9 月 15 日の理事会で同意された地区管理委員（122名）は次のとおりです。

任期は令和 4 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までです。（◎印 委員長 ○印 副委員長）

稲生川地区管理委員会（15名）

◎野田 一 孝	○須田山 純 一	大 平 靖四郎	櫻 田 雅 之	佐々木 登
外 山 稔	長 根 栄 一	中野渡 博 明	中野渡 誠	西 向 忠 昭
仁 和 勝千代	野 月 昭 司	野 月 藤 男	米 田 正 春	米内山 義 治

深持用水地区管理委員会（10名）

◎山 田 清 徳	○沢 目 勝 弘	佐々木 実	中野渡 悟	中野渡 昇
中野渡 正 仁	中野渡 充	中 橋 久 喜	水 尻 政 雄	水 尻 吉 信

中楸地区管理委員会（7名）

◎畠 山 照 男	○中野渡 千 春	石 井 新 一	田 中 一 生	中川原 純 一
中野渡 龍 哉	畠 山 春 寿			

切田用水地区管理委員会（8名）

◎豊 川 隆	○沼 田 孝 春	後 沢 秀 雄	上 坂 吉 美	佐 藤 泰 雄
関 口 昌 司	豊 川 恒 雄	野 月 信 夫		

元村用水地区管理委員会（10名）

◎田 嶋 義 春	○山 崎 誠 一	桜 田 勇	佐々木 進	豊 川 真 一
中野渡 修	中野渡 實	野 村 法 彦	米 田 正 良	水 尻 利 美

立崎地区管理委員会（8名）

◎立 崎 繁 一	○佐々木 貴 博	芋 田 一 弘	久 保 年 男	坂 本 秀 美
立 崎 守	盛 田 繁 美	米内山 弘 涉		

一本木沢揚水機地区管理委員会（9名）

◎齋 藤 美 悦	○工 藤 文 夫	老久保 幸 弘	大 坂 吉 光	小笠原 東
金 澤 敏 夫	竹ヶ原 英 夫	斗 沢 義 春	大 畠 山 吉 達 夫	

冲山用水地区管理委員会（10名）

◎山 端 登	○伊 沢 義 春	漆 畑 和 洋	冲 沢 英 一	榊 山 光 豊
佐々木 弘 彦	苦米地 隆	名久井 和 洋	本 田 幸 男	山 端 光 豊

古里地区管理委員会（8名）

◎起 田 和 行	○古 里 敏 幸	起 田 博 幸	高 坂 一 昌	高 坂 定 美
下 田 康 司	附 田 民 雄	古 里 光 彦		

七百地区管理委員会（11名）

◎目 時 隆 幸	○山 本 勝 浩	冲 澤 勝	蹴 揚 克 幸	佐 藤 隆
島 貫 功	下 田 裕 之	田 中 元 志	附 田 徳 彦	畠 山 敏 道
渡 辺 耕 一				

東部三本木原地区管理委員会（9名）

◎澤 上 明	○近 野 洋	大 川 義 博	上久保 辰 視	北 向 隆 美
中川原 義 見	松 尾 忠 志	松 林 政 彦	松 林 義 弘	

深南地区管理委員会（6名）

◎種 市 廣	○根 岸 良 克	河 村 昭 彦	種 市 利 雄	檜 山 清 勝
松 本 俊 和				

上北中部地区管理委員会（11名）

◎阿 部 繁	○新 山 桂	蛭 名 強	佐々木 広 行	佐 藤 文 寿
平 廣	千 葉 孫 一	新 山 助 十 郎	野 村 武 美	母 良 田 康 明
山 端 一 博				

ご冥福をお祈りいたします

理事 山 端 誠一郎 氏（十和田市） 令和 4 年 4 月 8 日 逝去（71歳）

総代 大 坂 實 氏（東北町） 令和 4 年 7 月 11 日 逝去（64歳）

謹んで哀悼の意を表します



組合員の皆様へのお願いについて

公共機関（市町・法務局等）で所有権移転等の手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので必ず届出をお願いします。届出がなければ土地原簿の変更ができません、賦課金は従来の組合員への賦課となってしまいますので、ご注意ください。

届出の種類	申請の名称	注 意 点
農地の移動があったとき (売買・交換・贈与・貸借契約及びその解除) 組合員の名義を変更するとき 組合員の住所が変わったとき	組合員資格得喪通知書	組合員名は改良区からの郵便物の宛名で確認できますので、変更がないか、いま一度ご確認ください。
農地を転用するとき 公共事業で買収があったとき	農地転用等の通知書 地区除外申請書 農地転用確約書	公共事業による買収の際は申請及び決済金について事業主体と十分協議のうえ手続きをお願いします。
土地改良施設用地を出入口等に使 用したいとき 雨水や合併浄化槽処理水を水路に 放流したいとき	他目的使用申請書	合併浄化槽処理排水の放流許可後、 下水道へ切り替えた場合にも届出 が必要になります。

賦課は毎年 4 月 1 日現在における土地原簿に記載してある土地の賦課地積を対象に行われますので、権利移動等がありましたら速やかに届出ください。また、不明な点がございましたら土地原簿の閲覧ができますのでご来所ください。

農地転用する場合は、土地改良法の規定により決済金の納付が義務付けられていますので、意見書を受け取る際に納付していただきます。なお、その場合、申請年度の翌年度より除外となりますので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第 42 条(権利義務の継承及び決済)により新しい権利者(買った人)に支払いが義務付けられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうか改良区へ問い合わせください。また、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

稲生川土地改良区 総務課 TEL 0176-23-5066

※各種届出用紙は土地改良区窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。

また、各種届出用紙は稲生川土地改良区ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

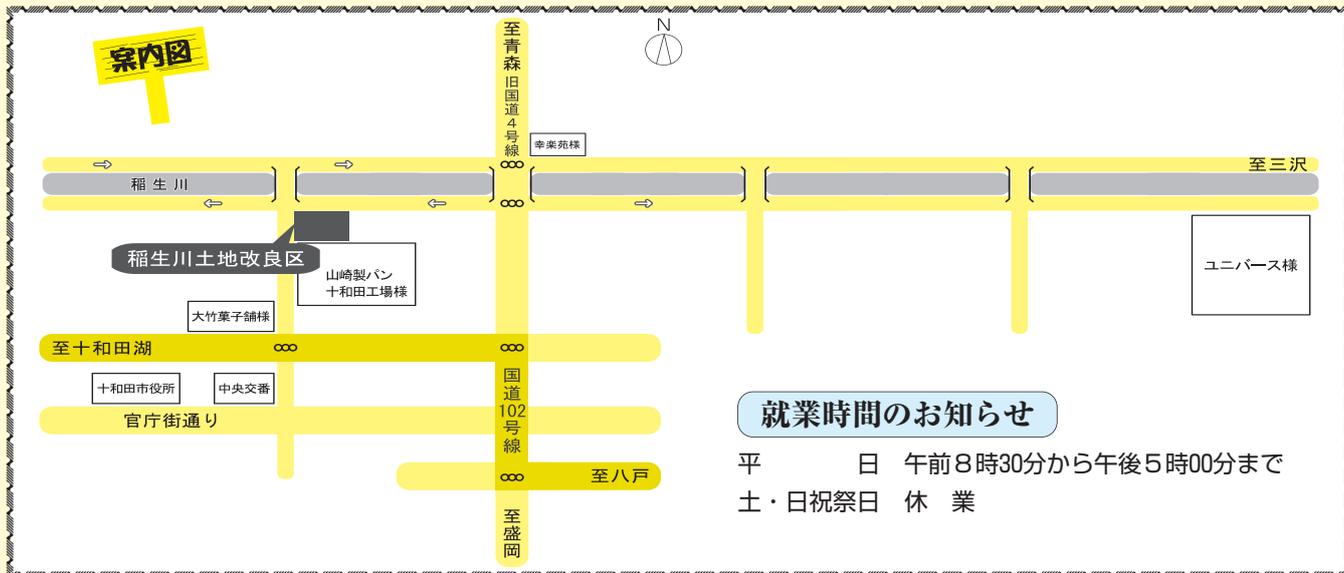
ホームページアドレス <http://www.inaoigawa.or.jp>

稲生川土地改良区

検索



広報は PC・スマホからでもご覧いただけます。



賦課金の納入について

令和4年10月

今年度より一部の金融機関で窓口収納が取りやめになるなど、賦課金の納入方法が大幅に変わりました。既に納期を過ぎて多くの皆さんより納入いただいておりますが、納入に際しては、変更点についての問い合わせも多くいただきましたので、改めて確認のため、納入方法を以下にまとめましたので、参考にしてください。

賦課金の納入方法は、

- ①自動口座振替により納める
- ②青い森信用金庫・みちのく銀行・青森県信用組合のいずれかの窓口で納める
- ③改良区の口座へ振込により納める
- ④改良区窓口で納める

のいずれかですが、①と②の場合、事前に申込みが必要です。

- ①自動口座振替については、以下の金融機関で振替ができますので、改良区の窓口へ通帳と届出印を持参のうえ申込みください。(各農協を希望の場合は農協の窓口でも手続きができます)

自動口座振替可能金融機関

青森銀行・みちのく銀行・青い森信用金庫・青森県信用組合・県内各農協・ゆうちょ銀行

- ②青い森信用金庫・みちのく銀行・青森県信用組合の窓口から納入を希望の場合は、電話で申込みができますので、改良区までご連絡ください。

来年度賦課金についての①と②の申込みについては、令和5年3月31日締め切りとなりますので、お早目の手続きをお願いします。

また、②と③については、別途手数料がかかりますが、手数料については組合員の負担となりますので、ご了承ください。

※期限を過ぎてからの納入には、延滞金等が加算になりますので、振込で納入される場合は必ず改良区まで連絡のうえ納入金額を確認するようお願いします。

問い合わせ先 稲生川土地改良区
総務課経理係 TEL 0176-23-5066
月～金 8:30～17:00 (土、日、祝祭日は休業)